

対象年度		令和 6年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名		生活困窮者自立支援事業						予算事業名		生活困窮者自立支援事業費			
予算科目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	生活困窮者自立支援法				
			03	01	01	61	経常経費						
総合計画体系	みんなで支えあい 安心して暮らせる地域福祉を目指そう						事業の区分	主要事業					
	地域で支えあう福祉環境の充実						担当課係等	社会福祉課					
生活保障の充実						社会福祉係							
事業期間		継続 (平成27年度～ 年度)											
【めざす姿 (意図・どのような状態になるのか)】						【事業開始のきっかけや他市の状況など】							
生活困窮者に対し就労及びその他の自立に関する相談支援を実施し、困窮状態からの早期離脱を図る。						生活保護制度改革に伴い生活困窮者自立支援制度が創設されたことから生活困窮者に対する支援が開始された。							
【手段 (事業内容・どのようなことを行うのか)】						【対象 (だれに対して・何に対して行うのか)】							
生活保護に至る前の段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対し、自立に向けた相談支援を行う。支援プランを策定し、内容の検討及び最終時の成果の評価を行う。学習支援がままならない子供や困窮状態にあり塾に通えない児童生徒に無料で学習支援を実施する。求職活動等の要件を満たすものに対し、原則3か月(最大9か月)住宅扶助相当の家賃補助を行う。直ちに就労に結びつかない人の支援家計管理に問題のある世帯の支援一定の住居を持たない生活困窮者に対し一定の期間、宿泊場所の提供、衣類、その他の物資を貸与又は提供する。						市内に居住する者で、現に経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなるおそれのある者(生活保護受給者を除く)							
						【事業をとりまく環境の変化】							
						リーマンショックを発端とする景気低迷や、派遣切り等失業者が増加する中で、第2のセーフティネットである本事業の必要性が高まった。							
【令和6年度 事業内容】			【令和7年度 事業内容】			【令和8年度 事業内容】							
困窮者に対する自立に向けた相談支援 子供に対する学習支援や家賃相当の支援 直ちに就労に結びつかない方の支援 家計に問題のある方の支援 住居を持たない方への住居、その他の支援			困窮者に対する自立に向けた相談支援 子供に対する学習支援や家賃相当の支援 直ちに就労に結びつかない方の支援 家計管理に問題がある方の支援 住居を持たない方への住居、その他の支援			困窮者に対する自立に向けた相談支援 子供に対する学習支援や家賃相当の支援 直ちに就労に結びつかない方の支援 家計管理に問題がある方の支援 住居を持たない方への住居、その他の支援							
■事業費													
		R04年度		R05年度									
財源内訳	国庫支出金	9,976		11,084									
	県支出金	0		0									
	地方債	0		0									
	その他	0		0									
	一般財源	1,912		4,794									
歳入計(千円)		11,888		15,878									
歳出内訳	節(番号+名称)		金額(千円)		金額(千円)								
	01	報酬	0		1,529								
	03	職員手当等	0		306								
	08	旅費	0		41								
	10	需用費	156		200								
	11	役員費	75		84								
	12	委託料	7,501		7,843								
	18	負担金補助及び交付金	1,487		1,705								
	19	扶助費	2,669		4,170								
	歳出計(千円)(A)		11,888		15,878								
伸び率(%)				33.56									
備考	予算書77ページ 6次総55ページ												

# 令和 4年度行政評価シート

## ■指標

種類	指標名	単位		R04年度	R05年度	R06年度
活動 指標	相談件数	件	目標	150.00	150.00	150.00
	生活困窮者、新規相談数		実績	68.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	就労による自立	人	目標	8.00	12.00	12.00
			実績	10.00	0.00	0.00
	相談件数に対する一般就労者数割合	%	目標	9.90	15.00	15.00
			実績	14.70	0.00	0.00

## ■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	国からの法定受託事務であるため福祉事務所が実施する必要がある。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	生活困窮者対策として行政に係るべきである。
	手段の妥当性	A 妥当である	生活困窮者対策として行政に係るべきである。
効率性	コストの効率性・人員効率	C 改善の余地はある	今後、相談内容の多様化、相談数の増加、事業の増加が控えているため、適正な支援のために、専門員の人員の増加が不可欠である。
公平性	受益者の偏り	A 偏りは見られない	生活困窮者を対象としているので偏りはない。
有効性	成果向上の余地	A 上がっている	この事業により困窮から脱却していく人はおり、生活保護に移行する人は僅かである。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	国の方針及び事務マニュアルに沿って適正に実施しているが、相談支援員不足のため対応の遅れがでる。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
相談内容の多様化、複雑化が顕著にみられ、それに対応していくのは容易ではない。相談支援員の増員が急務である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
関係機関の連携を更に密にしていく必要がある。相談員の豊富な知識と経験がものをいうので専門家の配置と増員が必要である。			

## ■方向性

<p>1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p> <input checked="" type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）           <input type="checkbox"/> 改善改革しながら継続           <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし）           <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開           <input type="checkbox"/> 縮小           <input type="checkbox"/> 休止           <input type="checkbox"/> 廃止・終了           <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求           <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求           <input type="checkbox"/> 今回は見送り           <input type="checkbox"/> その他の処置         </p> <p>方向性の具体的内容 派遣切りによる失業者の増加や物価高の影響等によって今後も生活困窮者が増えると考えられるため、経済的自立のみならず日常生活や社会生活の自立を促す適切な支援が提供出来るよう、相談支援体制及び支援メニューの充実を図る。</p>
<p>2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策））</p> <p> <input type="checkbox"/> 拡充（人・モノ・カネ等の拡充）           <input checked="" type="checkbox"/> 改善改革しながら継続           <input type="checkbox"/> 現状のまま継続（改善・改革なし）           <input type="checkbox"/> 統合・新規事業への展開           <input type="checkbox"/> 縮小           <input type="checkbox"/> 休止           <input type="checkbox"/> 廃止・終了           <input type="checkbox"/> 予定どおりの要求           <input type="checkbox"/> 一部改善の上要求           <input type="checkbox"/> 今回は見送り           <input type="checkbox"/> その他の処置         </p> <p>企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 財政状況と可能な限り調和を図りながら進める。</p>